#### 解禁日時: 4月3日14時

# 国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

同時 発表 北陸地方整備局/羽越河川国道事務所/阿賀川河川事務所/阿賀野川河川事務所/信濃川下流河川事務所/信濃川河川事務所/千曲川河川事務所/高田河川国道事務所/黒部河川事務所/富山河川国道事務所/金沢河川国道事務所

平成30年4月3日 北陸地方整備局河川部

# 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を 1 2 水系の4 9 市町村に配信します!

~洪水の危険性を流域住民へ迅速に情報提供し、主体的な避難を促進~

北陸地方整備局では、平成30年5月1日から緊急速報メールを活用した洪水情報<sup>\*1</sup>のプッシュ型配信<sup>\*2</sup>を国管理河川 全12水系 で配信します。

- ※1 「洪水情報」とは、指定河川洪水予報の氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5) の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
- ※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な 避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川(鬼怒川、肱川)の沿川 市町村(茨城県常総市、愛媛県大洲市)において洪水情報のプッシュ型配信に取り組んで います。

## 1 エリア拡大開始日

平成30年5月1日(火)

#### 2 配信対象

国が管理する12水系の 49市町村(別表による)

#### 3 配信対象者

<u>「洪水情報のプッシュ型配信」イメージ</u>配信エリア内の携帯電話等 (NTT ドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク(ワイモバイル含む))のユーザーを対象



## 4 配信する情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位を超えた)情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

#### 5 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも 広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、 通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各 携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

NTT ドコモ: <a href="https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible\_model/index.html">https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible\_model/index.html</a> KDDI・沖縄セルラー: <a href="http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/">http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/</a>

ソフトバンク: http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent\_news/models/

ワイモバイル: http://www.ymobile.jp/service/urgent\_mail/

### 【同時発表記者クラブ】

- ・新潟県政記者クラブ
- ・新県政記者クラブ
- ・富山県政記者クラブ
- ・石川県政記者クラブ
- ・福島県政記者クラブ
- ・長野市政記者クラブ

### 【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 河川部 水災害対策専門官 佐々木 利幸

TEL 025-370-6770 FAX 025-370-6781

#### 緊急速報メールを活用したプッシュ型による洪水情報の配信にあたっての注意事項

#### ① 洪水情報に関すること

- 今回のメール配信は、携帯電話事業者(NTT ドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク(ワイモバイル含む)が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報\*を携帯電話等ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。
  - ※洪水情報とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
- 河川情報の詳細(河川管理者が行う洪水予報等)は、「川の防災情報」 (http:/www.river.go.jp/)等で各自ご確認いただきますようお願いします。
- メール配信の内容については、受信した者の責任において確認した上で、必要に応じて、防災無線、テレビ、ラジオ等を活用し、適切な避難行動をとってください。
- 「河川氾濫発生」についてのメール配信は、河川管理者が氾濫を把握した後の配信 となることをご了承下さい。
- メールを受信したこと又は受信できなかったことに起因した損害について、国土交 通省及び携帯電話事業者は一切責任を負いません。ご了承ください。
- メール配信を予定した事象が発生した場合であっても、機器の不具合等により、メール配信しない場合があります。
- メール配信の内容の有効期限は定めませんが、受信後、時間を経ると河川の状況は 変化し、配信したメールの内容と異なることとなります。
- 河川状況に伴ったメール配信に関する問い合わせは、以下のとおりです。

整備局等名	管轄する水系名	問い合わせ先 (上段:非常時) (下段:通常時)
北陸地方整備局	阿賀野川、信濃川、関川、黒部川、常願寺川、 神通川、庄川、荒川、姫川、小矢部川、手取川、 梯川	025-370-6723 025-370-6770

### ②緊急速報メールに関すること

- 携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- 携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード 時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- 緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話会社のホームページよりご確認ください。
  - ・NTTドコモ

https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible\_model/index.html

·KDDI、沖縄セルラー

http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/

・ソフトバンク

http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent\_news/models/

・ワイモバイル

http://www.ymobile.jp/service/urgent\_mail/

# ③都道府県別の洪水情報の配信対象(市町村)一覧

別表のとおり

アンダーライン: 平成30年度に拡大配信する水系及び市町村です。

		•	アン	ダーライン:平成30年度に拡大配信する水系及び	<u>市町村です。</u>	
配信対象となる市町村名	水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間	配信開始日	
新潟県 関川村	- 荒川	荒川	上関(左岸) (新潟県関川村)	左岸:関川村下川口~村上市境界 右岸:関川村湯沢~村上市境界	H29.5.22	
新潟県 村上市、胎内市		וינאת	葛籠山(右岸) (新潟県村上市)	左岸:村上市貝附~海 右岸:村上市小岩内~海	H29.5.22	
新潟県 新潟市中央区、東区、 江南区、秋葉区	阿賀野川	可賀野川 阿賀野川	満願寺(左岸) (新潟市秋葉区)	左岸:新潟市秋葉区下新~新潟市東区松浜	H29.5.1	
新潟県 新潟市江南区、北区、 阿賀野市			満願寺(右岸) (新潟市秋葉区)	右岸:阿賀野市千唐仁~新潟市北区松浜	H29.5.1	
新潟県 新潟市江南区、北区、 阿賀野市、五泉市			馬下 (新潟県五泉市)	左岸:五泉市馬下~新潟市秋葉区下新 右岸:阿賀野市小松~阿賀野市千唐仁	H29.5.1	
福島県 喜多方市、会津坂下町	阿賀野川		山科 (福島県喜多方市)	左岸:喜多方市山都町三津合~喜多方市塩川町会知 右岸:喜多方市山都町小舟寺~喜多方市塩川町会知	H29.5.1	
福島県 喜多方市、会津坂下町、会津若松市、湯川村		阿賀川	宮古 (福島県会津坂下 町)	左岸:喜多方市塩川町会知~会津若松市蟹川 右岸:喜多方市塩川町会知~会津若松市中四 合	H29.5.1	
福島県 喜多方市、会津坂下町、会津若松市、湯川村、会津 美里町			馬越 (新潟県会津美里 町)	左岸:会津若松市蟹川~会津美里町穂馬 右岸:会津若松市中四合~会津若松市大戸町	H29.5.1	
新潟県 燕市、加茂市、新潟市 南区	信濃川	信濃川(下流)	尾崎 (新潟県三条市)	左岸:燕市大川津~加茂市五反田 右岸:長岡市中条新田~加茂市下仲組	H29.5.1	
新潟県 加茂市、田上町、新潟 市南区、秋葉区		信濃川		保明新田 (新潟県田上町)	左岸:加茂市五反田~新潟市南区西酒屋 右岸:田上町保明新田~新潟市江南区覚路津	H29.5.1
新潟県 新潟市南区、江南区、 西蒲区、西区、中央区、東区		信濃川(下流)、 関屋分水路	帝石橋 (新潟市西区)	関屋分水路 左岸:信濃川からの分派点~海 右岸:信濃川からの分派点~海 信濃川(下流)左岸:新潟市南区西酒屋~海 右岸:新潟市江南区酒屋~海	H29.5.1	
新潟県 新潟市南区、西区、西 蒲区、燕市、見附市、長岡市、 弥彦村	- 信濃川	信濃川(中流) 大河津分水路	大河津 (新潟県燕市)	左岸:長岡市与板町本与板~長岡市寺泊野積 右岸:長岡市並木新田~長岡市寺泊野積	H29.5.1	
新潟県 見附市、長岡市、弥彦 村		信濃川(中流)	長岡 (新潟県長岡市)	左岸:長岡市浦~長岡市与板町本与板 右岸:長岡市浦~長岡市並木新田	H29.5.1	
新潟県 見附市、長岡市、弥彦 村、小千谷市		信濃川(中流)	小千谷 (新潟県小千谷市)	左岸:長岡市西川口~長岡市浦 右岸:長岡市西川口~長岡市浦	H29.5.1	
新潟県 長岡市、小千谷市、十 日町市		信濃川(中流)	十日町 (新潟県十日町市)	左岸:十日町市宮中堰堤~長岡市西川口 右岸:十日町市宮中堰堤~長岡市西川口	H29.5.1	
新潟県 長岡市、魚沼市、南魚 沼市	信濃川		堀之内 (新潟県魚沼市)	左岸:魚沼市四日町~長岡市西川口 右岸:魚沼市四日町~長岡市西川口	H29.5.1	
新潟県 魚沼市、南魚沼市		魚野川	小出 (新潟県魚沼市)	左岸:南魚沼市五箇~魚沼市四日町 右岸:魚沼市岡新田~魚沼市四日町	H29.5.1	
新潟県 魚沼市、南魚沼市			六日町 (新潟県南魚沼市)	左岸:南魚沼市五日町~南魚沼市五箇 右岸:南魚沼市麓~魚沼市岡新田	H29.5.1	

アンダーライン: 平成30年度に拡大配信する水系及び市町村です。

t-			Y 2.	ダーライン:平成30年度に拡大配信する水系及び	<u> 中町州です。</u>	
配信対象となる市町村名	水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間	配信開始日	
長野県 木島平村、飯山市、中野市、小布施町、須坂市、長野市	- 信濃川	千曲川	立ヶ花 (長野県中野市)	左岸:長野市大豆島(犀川合流点)~飯山市一山 右岸:長野市若穂牛島(犀川合流点)~野沢温泉 村平林	H29.5.1	
長野県 中野市、須坂市、長野 市、千曲市			杭瀬下 (長野県千曲市)	左岸: 坂城町上五明(昭和橋)~長野市若穂牛島 (犀川合流点) 右岸: 坂城町坂城(昭和橋)~長野市若穂牛島 (犀川合流点)	H29.5.1	
長野県 中野市、坂城町、上田市			生田 (長野県上田市)	左岸:上田市大屋(大屋橋)~坂城町上五明(昭和橋) 右岸:上田市大屋(大屋橋)~坂城町坂城(昭和橋)	H29.5.1	
長野県 長野市		犀川	小市 (長野県長野市)	左岸:長野市塩生甲(両郡橋)~長野市大豆島 (千曲川合流点) 右岸:長野市篠ノ井小松原(両郡橋)~長野市 若穂牛島(千曲川合流点)	H29.5.1	
新潟県 上越市 ※ただし、「氾濫が発生した情報」のみ	<u>関川</u>	<u>関川</u>	<u>高田</u> <u>(新潟県上越市)</u>	左岸:上越市島田~河口 右岸:上越市新長者原~河口	<u>H30.5.1</u>	
新潟県 糸魚川市	姫川	姫川	山本 (新潟県 糸魚川市)	左岸: 糸魚川市須沢~糸魚川市山本 右岸: 糸魚川市寺島~糸魚川市根小屋	H29.5.22	
富山県 黒部市、入善町、朝日 町	- 黒部川	黒部川	愛本(下流) (富山県黒部市)	左岸:黒部市宇奈月温泉尾ノ沼〜河口 右岸:黒部市宇奈月町音沢尾瀬谷〜河口	H29.5.1	
富山県 黒部市		無마기	愛本 (富山県黒部市)	左岸:黒部市宇奈月温泉尾/沼~河口 右岸:黒部市宇奈月町音沢尾瀬谷~河口	H29.5.1	
富山県 富山市、立山町、舟橋 村	常願寺川	常願寺川	大川寺 (富山県富山市)	左岸:富山市岡田~富山市高来 右岸:立山町横江~富山市水橋山王町	H29.5.1	
富山県 小矢部市、南砺市、砺 波市	- 小矢部川 -			津沢 (富山県小矢部市)	左岸:小矢部市鵯島~小矢部市矢水町 右岸:南砺市本江~小矢部市茄子島	H29.5.22
富山県 小矢部市、南砺市		小矢部川	石動 (富山県小矢部市)	左岸:小矢部市矢水町~小矢部市田川 右岸:小矢部市茄子島~小矢部市宇治新	H29.5.22	
富山県 高岡市、小矢部市、射 水市、南砺市			長江 (富山県高岡市)	左岸:小矢部市田川~高岡市伏木湊町 右岸:小矢部市宇治新~射水市庄西町	H29.5.22	
富山県 富山市、小矢部市、砺 波市、南砺市		庄川	小牧 (富山県砺波市)	左岸:砺波市庄川町金屋~砺波市下中条 右岸:砺波市庄川町庄~砺波市東保	H29.5.1	
富山県 富山市、高岡市、小矢 部市、射水市、砺波市、南砺市	庄川	庄川	大門 (富山県射水市)	左岸:高岡市戸出西部金屋~射水市庄西町 右岸:高岡市中田~射水市港町	H29.5.1	
富山県 富山市、射水市	神通川 ————	神通川	神通大橋 (富山県富山市)	左岸:富山市鴨島~富山市草島 右岸:富山市安野屋~富山市草島	H29.5.1	
富山県 富山市		神通川、西派川	大沢野大橋 (富山県富山市)	左岸:富山市長川原~富山市有沢 右岸:富山市長走~富山市安野屋	H29.5.1	
石川県 小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、金沢市	手取川	手取川	鶴来 (石川県白山市)	左岸:白山市広瀬町~海 右岸:白山市白山町~海	H29.6.15	
石川県 小松市、能美市	梯川	梯川	埴田 (石川県小松市)	左岸: 小松市中海町~海 右岸: 小松市正蓮寺町~海	H29.6.15	

# (参考資料)

# 緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 北陸地方整備局

平成30年4月

# 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

# ~平成30年5月1日から12水系49市町村で洪水情報が配信開始されます~

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川(鬼怒川、肱川)の沿川市町村(茨城県常総市、愛媛県大洲市)において緊急速報メールを活用した洪水情報\*1のプッシュ型配信\*2に取り組んでいます。北陸地方整備局では、平成30年5月1日から国管理河川全12水系に配信対象をエリア拡大します。

- ※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、 住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
- ※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



# 洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」の サービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な 避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

# 配信内容①

# 1 エリア拡大開始日

平成30年5月1日(火)

# 2 配信対象

国が管理する12水系の49市町村(詳細は、別表による)

# 3 配信対象者

配信対象エリア内の携帯電話(NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク(ワイモバイル含む))のユーザーを対象

# 4 配信情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位を超えた)情報」及び 「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
1	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫 危険情報が発表された時
②- I	氾濫が発生した情報 (※河川の水が堤防を越えて流れ 出ている情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②- II	氾濫が発生した情報 (※堤防が壊れ河川の水が大量に 溢れ出している情報)	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

# 配信内容②

# 5 配信文案

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位を超えた)情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を緊急速報メールを活用して配信されます。

## 〇配信文案例

## ①河川氾濫のおそれ

## 【見本】

(件名) 河川氾濫のおそれ

(本文)

〇〇川の〇〇(〇〇市〇〇)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

(国土交通省)

②- i 河川氾濫発生 (河川の水が堤防を越えて流れ出ている時)

## 【見本】

(件名) 河川氾濫発生

(本文)

〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、 東側)付近で河川の水が堤防を 越えて流れ出ています。 防災無線、テレビ等で自治体の

防災無線、テレビ等で自治体の 情報を確認し、各自安全確保を 図るなど、適切な防災行動を とってください。

本通知は、〇〇地方整備局より 浸水のおそれのある市町村に配 信しており、対象地域周辺にお いても受信する場合があります。

(国土交通省)

②- ii 河川氾濫発生 (堤防が壊れ、河川の水が大量 に溢れ出している時)

## 【見本】

(件名) 河川氾濫発生

(本文)

〇〇川の〇〇市〇〇地先(左岸、 東側)付近で堤防が壊れ、河川 の水が大量に溢れ出しています。 防災無線、テレビ等により自治 体の情報を確認し、各自安全確 保を図るなど、適切な防災行動 をとってください。

本通知は、〇〇地方整備局より 浸水のおそれのある市町村に配 信しており、対象地域周辺にお いても受信する場合があります。

(国土交通省)